

太陽光発電設置補助

地球温暖化対策の一環として、自然エネルギーの利用促進を図るため、住宅用太陽光発電システムを設置の方に、補助金を交付します。

▼補助対象システム

- ・太陽電池の最大出力が10キロワット未満のもの
- ・低圧配電線と逆潮流有り
- ・未使用品であるもの(中古品は対象外)
- ・住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金技術仕様書の要件に適合し、太陽光発電普及拡大センターに登録されているもの

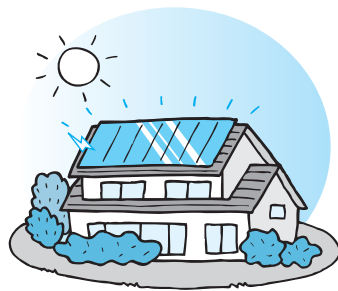
▼補助対象者

町内の自ら居住するための住宅に、申請年度内にシステムの設置又はシステム付き住宅(未使用のもの)の購入が完了できる方

▼補助金額

次の①と②の合計額

- ①町補助金 1キロワット当たり1万5千円(上限5万円)
- ②県補助金 1キロワット当たり3万5千円(上限12万円)



※予算の範囲内の助成なので、年度途中で終了する場合があります。

▼申請手続き 工事の着工前までに補助金申請書にシステムの仕様書、工事請負契約書等の写し、システムの設置場所の地図等を添えて申請してください。

▼申請場所 環境経済課

◎問い合わせ

環境経済課 ☎内線359

「エコの町 大磯」を目指して!!

花とみどりいっぱい町の町へ

シンボルツリー 奨励補助金

家庭緑化及び良好な景観形成の推進を目的とするシンボルツリーの植栽に要する経費を補助する事業を今年度より開始しました。

この制度は、法人を除く町内に住宅用地を所有し、管理されている方で、植栽する樹木の高さが3メートル以上のもので、植栽に要する経費が2万円以上のものが対象となり、植栽する地区により2万円を限度として1/2または1/3の補助となります。

いけがき設置 奨励補助金

みどりのあるまちづくりと地震等による防災に役立てていくために、いけがきの設置を奨励し、補助金を交付しています。

▼主な設置基準

- ・住宅を目的とした土地で、公道に面した総延長が5メートル以上あること

・樹木の種類は、町が奨励するもの
*その他詳細は、ご相談ください。

▼補助金額 いけがきの延長1メートルにつき、2,000円(但し景観形成重点地区にあつては2,500円)。限度額は4万円まで。

公園緑地 里親(アダプト)制度

町の管理する公園・緑地等の里親(アダプト)となつて自主的にきれいにする活動を希望される団体を募集します。

役割は、公園等の清掃及び除草・樹木の管理・花植え・施設の管轄等です。希望される団体等は、ぜひご連絡ください。

花いっぱい運動

花に親しむ機会を増やし、心の安らぎ美化意識の高揚を図ることを目的として、ボランティア団体の自主的

みどり基金

緑地の購入や保全のため、町からの出資金や基金の運用から生ずる収益金、町民の皆様や企業・団体からの寄附金を基金として積み立てています。

緑地の購入や保全には大きな資金が必要となりますので、皆様のご協力をお願いします。

▼みどり基金募金箱設置場所

- ・大磯町役場
- ・国府支所
- ・大磯運動公園
- ・図書館
- ・郷土資料館
- ・駅前観光案内所

◎問い合わせ

都市計画課 ☎内線221